

会 議 録

| | | | |
|---|---|-----|---------|
| 会 議 名 | 第 11 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会 | | |
| 日 時 | 平成 29 年 9 月 19 日 9:00～11:40 | 場 所 | 第 1 会議室 |
| 出 席 者 | 【役場】 河北大規模事業課長、村上、宇野 【委員】 林秀樹、服部俊彦、金阪知保、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、常角辰夫、吉田十二（欠席：青戸智、長崎好成） | | |
| 【協議内容】 | | | |
| 1. 新庁舎基本設計について | | | |
| 2. サイン計画について | | | |
| <p>前回の委員会で出た要望の中で、基本設計に反映した箇所などについて、基本設計書から抜粋した資料を基に説明した。</p> <p>また、敷地 B（西側駐車場）について、駐車場が不足することが分かったため、当初計画より北側に広げて設計している旨を伝えた。</p> <p>その後、庁内で組織されたサインワークショップでサインの方向性が出され、これに基づきサイン設計を進めていく旨を伝え、以下の討議がなされた。</p> <p>（服部）敷地 B だと来庁者が道路を横断することになり、この道路は交通量も多くなると思うので危険だと思う。敷地 A（東側庁舎建設敷地）の北側の農地を購入し、広げた方が良くはないか。</p> <p>（事務局）敷地 A の北側は、パイプライン事業の受益地であるため用地取得が困難であることと、また、敷地 B は用水の系統が他と違っており、その補償工事が困難なのであることなど総合的に判断して敷地 B の北側を広げることとした。</p> <p>敷地 A の駐車台数も、現庁舎と同じくらいの駐車台数を確保しているので、日常の来庁者の利用においては問題ないと考えている。</p> <p>（林）現在駐車場が満車になる時は、どういった場合か。</p> <p>（事務局）議会や健診等が重なった場合が多い。</p> <p>（服部）将来の庁舎の建替ということも含めて敷地 A の北側を拡張した方が良く思ったが、決まったことなら仕方がない。</p> <p>（吉田）もし将来何かを増築するとなった場合も敷地 A の北側が望ましい。</p> <p>（林）国道の拡幅についてはどうか。</p> <p>（事務局）国道は、右折レーンを設けて車道 2 車線、2.5m の両歩道で改良する。また、国道交</p> | | | |

差点と広場の高低差が 20cm ほどしかないため、島根県の方から広場と歩道を一体となつて使えるよう、階段等にしてはどうかという提案もあり検討中である。

(金阪) 道路工事の工程は。

(事務局) 30 年度、31 年度の 2 カ年で工事を行うことで計画している。

(服部) 敷地 B を緊急時のヘリポートとした場合、横にガソリンスタンドがあるが問題はないのか。

(事務局) 問題ありません。

(木瀬) 隠岐支庁では、職員が駐車場に止める場合は駐車料金を取っている。なぜ隠岐支庁が駐車料金を取っているかはわからないが、役場でも採用してはどうか。

(林) 通勤手当に駐車料金が入っているのかという議論もあるが、公有地を一時占領するので、県立高校の先生などからは取っている。

(事務局) 隠岐支庁は、通勤圏内に宿舎があるため、車で来る人からは駐車料金を取っているのだと思う。これから役場がどうするかは、総務課において検討することとなる。

(小谷) 議会のシステムについて、カメラを使って議場内のスクリーンに議員などの顔がうつるようにしてはどうか。

(事務局) そういったことも検討している。

(小谷) 駐車スペースのことが気になっていて、やはり敷地 A で広げてほしいと強く思っている。敷地 B を広げることに對して、我々委員に最終的な確認があったのか、事務局にお任せしますというスタンスで委員会が進んでいたのか疑問に思っている。

私の記憶では、交渉に入らせてもらうといった説明はなかったように思うが、交渉してしまったので手が付けられないとかで、自分たちが思っている構想ができないというのは、いかななものかなと。

先ほど事務局から説明があったが、敷地 A が困難だからといって納得して諦めるのか。事務局の判断で無理ですというのは、我々は何のために集まっているのか。

事務局が時間もかけて限られた用地の中で努力しているのはわかっているが、自分たちに都合のいい聞きやすい意見は聞くが、聞きにくい意見は聞かないといった感じで進んでいるのかなと思っている。諦めたら最後だと思っているので、もう少し報告や説明、話し合いの場があってもよかったのではと思う。

今回 50,60 年先に庁舎を同じ敷地で建替ができるようにという計画だったと思うが、結局用地が狭いので建替ができないといったことで終わるのか、最初のうちに、ここでしっかりやっていくんだという意思表示をして敷地 A に土地を求めるのかといった話ができなかったのかと思う。

(事務局) 確かに用地の追加部分は委員会では報告していない。

新庁舎の北側農地の開発について商工会から要望があった件については、パイプライン事業の受益地であること、役場敷地の選定の際に、用地の拡張性が決め手の 1 つになり、将来、役場が北に広がっていくということを想定し、開発については難しいという回答をさせていただいた。

事務局としても、将来何かあるとすれば敷地 A の北側に広がると思っているので、今回はヘリポートとしても使えて、代替用水の補償が必要であることなどを踏まえ、敷地 B を拡張するという判断させていただいた。用地が足りなさそうだというのは、前回の委員会後に分かった事であったが、事前にお知らせできればよかったです。

(林) 今回は、新庁舎開庁までに明らかに駐車場が足りないので敷地 B を広げるが、敷地 A についても諦めたわけではないということではよろしいですか。

(事務局) はい。将来的に手狭になった場合は、道路を挟んだ敷地 B ではなく、1つの塊として使える敷地 A 北側の方がよいのではないかと考えている。

(小谷) 現庁舎周辺も、最初は将来的に広げていくという話だったと思うが、住宅が建ったりして広げることができなかった。

新庁舎の場合も、店舗などを構えたいという人が出てくるかもしれないので、すでに土地を買われていて役場で買えませんでしたということにならないように、将来的に役場が買う予定があるということで何かしらの対策ができないか。

庁舎の計画自体、早い時期から進めないといけなかったが、時間がない中でやっているの、大変難しいことだと思っている。今回庁舎移転で揉めたように、50,60 年先建替となった時に揉めないためにも、しっかりとここで決めて残していければと思う。

(林) 当面は、農振農用地が入っているから自由に開発することができない。現庁舎周辺は、そういったことがなかったので開発が進んだのではないか。

(事務局) 委員のお気持ちは分かるが、敷地 A より北側については、パイプライン事業があり、8 年は民間でも役場でも土地を買うことができないので、広げられないのが現状である。

(小谷) パイプラインはどういった方向にひかれるのか。

(事務局) 庁舎周辺は、西郷 3 号線から各受益地に配水する形になる。今回買った土地で、パイプラインの受益地だったのは 1 枚だけなので農地転用ができた。敷地 A より北側を買収すると、パイプライン事業そのものが成り立たなくなる。

(服部) 西郷 3 号線に本管が入って、そこから枝ができるということなら、敷地 A の所は枝の端になるわけですよね。端なら切ることもできるのではないか。

(事務局) 端だから大丈夫ということではなく、面積が減ると受益地も減って経済効果が出なくなるので、事業自体が成り立たなくなる。

(服部) 事業自体はある程度の面積があれば大丈夫ではないのか。8 年間はどうしても土地を買えないのか、それとも補償金を戻すなど何か方法はないのか。

(事務局) どうにもならないというのが正直なところです。

(林) おそらく、ある面積以上でないといけないといった条件などがある中でぎりぎりなのではないか。あまり小さくすると受益者がいくらお金を出すといっても、事業採択そのものが厳しくなる。

委員に説明はなかったが、事務局としては、敷地 A の北側も検討したが、敷地 B を拡張するしかないということで、敷地 A 北側についても何かあれば、8 年後に役場が優先的に買収できるように努めていただくということでどうでしょう。

(小谷) 図面を見たときに、町民の方が納得できるような庁舎の建設になったとは言えないと思うので、もう少し努力をするべきだったのかなと思う。

(吉田) 庁舎周辺と庁舎では高さが違うが、スロープができるのか。

手すりの設置や床が木製では杖が滑ることがあるので、何か対策を考えてもらいたい。

(事務局) 勾配をつけて造成するので、車いすなどでもそのまま入れるようになる。

手すりについては、県の条例で決められているのでそれに沿って設計する。1階床は、フェリーターミナルのような床となる。杖が滑る心配はないと思う。

(石川) キャノピー棟 A,B の間は屋根がつくのか。

(事務局) 屋根を設置する設計となっています。

(林) 敷地 B から敷地 A へ行くのに、交差点の横断歩道を渡るとなると遠いため、ショートカットする人が出てくるのではないのか。

(事務局) 横断歩道に誘導するように、緑地帯やフェンスを設けることを考えている。

(小谷) 新設町道には他に横断歩道はないのか。

(事務局) 交差点にしか横断歩道はない。敷地 B への入口についても、まだ決まっておらず、敷地 A の入口の対面に設けることも考えている。

(服部) 敷地 B の出入口が逆カーブになっているので、見にくいのではないのか。

(石川) ガソリンスタンド側に出入口は設けないのか。

(事務局) 通り抜けする車が出てくると危険なので設けない。西郷 3 号線も新設町道とぶつかる場所までは 2 車線だが、その先は 1 車線となっている。車の流れを新設町道の方へ誘導しようという考えで設計している。

(小谷) 事故を防ぐ意味では、敷地 B の出入口は原案の方がいいのではないのか。

(事務局) そのように協議する。

(小谷) 駐車場利用の話だが、議員専用駐車場を設けるなどして、議会時の混雑対応を検討していただきたい。

(林) 基本設計書にカタカナが多いので、町民の方にも分かりやすく注釈をつけるなどしてほしい。

(事務局) 今回の資料は基本設計書から抜粋してきたもので、これとは別に基本設計書概要版を作るので、そちらの方ではすべてとは言わないが注釈をつけるようにしたい。

(林) 100 点ではないが、最初よりは皆さんの意見が反映された設計書になっているのではと思う。

(石川) 現庁舎では、時間外受付にカウンター等がないため、床で書くなどしている。

(事務局) 新庁舎では、隠岐病院の救急外来のような受付になると思う。

(林) サインについて、多言語表記はするのか。

(事務局) した方がいいという意見もあったが、多言語表記はしない方向で進めている。

(小谷) サインを多言語表記するのではなく、パンフレットなどを多言語表記にしてはどうか。

(石川) これからの工程はどうなっているのか。

→ これからの新庁舎建設スケジュールを、資料を用いて説明した。

3. 最終報告書について

今日の討議内容も踏まえて最終報告書を作成し、次回の委員会で確認していただいた後、町長に最終報告書を提出する形で委員会の任期満了としたい旨を伝えた。

4. その他

第12回庁舎建設検討委員会 10月11日(水)9:00～ ふれあいセンター2階 第1会議室